

## 【V】 剰余金処分案

生活協同組合パルシステム東京

(単位:円)

項 目	金 額
I. 当 期 未 処 分 剰 余 金	739,469,838
II. 剰 余 金 処 分 額	
1. 法 定 準 備 金	250,000,000
2. 出 資 配 当 金	70,314,600
3. 任 意 積 立 金	
(1) 市民活動助成基金積立金	4,747,650
(2) 震災復興支援積立金	2,374,400
	327,436,650
III. 次 期 繰 越 剰 余 金	412,033,188

上記のとおり提案します。

2014年6月10日

理事長 野々山 理恵子  
専務理事 佐藤 功一

剰余金処分に関する注記

1. 法定準備金は生協法第51条の4第1項に規定する準備金です。当期は250,000,000円を積み立てます。
2. 出資配当は、年度末に在籍し、かつ総代会の開催日に在籍する全組合員を対象に実施します。当期の配当率は0.5%(源泉所得税及び復興特別所得税20.42%を含む)とし70,314,600円を出資金に振替えます。
3. 任意積立金は「任意積立金に関わる運用の考え方」に基づき以下のとおり積み立てます。
  - (1) 市民活動助成基金積立金は当期、市民活動助成基金規則に基づき諸団体に拠出した4,747,650円を取崩しました。取崩し額と同額を積み立てます。
  - (2) 震災復興支援積立金は、東日本大震災の震災復興支援のために当期に拠出をした2,374,400円を取り崩しました。取崩し額と同額を積み立てます。
4. 次期繰越剰余金には、生協法第51条の4第4項に定める教育事業等繰越金として23,000,000円(当期剰余金の5%以上)を含みます。

2013年度剰余金処分後の法定準備金及び任意積立金予定額は、以下のとおりになります。 (単位:円)

積立金の種類	2013年度末残高	剰余金処分後の積立額
法定準備金	5,750,000,000	6,000,000,000
福祉事業積立金	71,322,003	71,322,003
環境・福祉・NPO等基金積立金	410,000,000	410,000,000
事業施設等積立金	450,000,000	450,000,000
食と農基金積立金	320,000,000	320,000,000
市民活動助成基金積立金	5,252,350	10,000,000
記念事業積立金	20,000,000	20,000,000
震災復興支援積立金	97,625,600	100,000,000
別途積立金	2,850,000,000	2,850,000,000
合 計	9,974,199,953	10,231,322,003